

船舶事故調査報告書

平成26年8月28日




運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）

委員 庄司 邦昭

委員 根本 美奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成26年3月27日（木） 14時45分ごろ～15時08分ごろの間）
発生場所	長崎県長崎市香焼島堀切海岸 長崎市所在の長崎港沖防波堤南灯台から真方位171° 1,970m付近 （概位 北緯32° 41.8′ 東経129° 48.8′）
事故調査の経過	平成26年4月2日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート 鶴丸、5トン未満 292-36369長崎、個人所有 5.38m (Lr) × 1.95m × 0.87m、FRP ガソリン機関、44.1kW、平成4年9月
乗組員等に関する情報	船長 男性 73歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成3年8月8日 免許証交付日 平成22年9月28日 （平成28年8月7日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	船長は、平成26年3月27日05時30分ごろ自宅を出て本船の係留場所である長崎市毛井首町の本船係留場所に向かった。 船長の家族は、10時41分ごろ船長から釣果がないので、帰宅する旨の連絡を受けた。 香焼島在住の目撃者Aは、香焼島の堀切海岸付近の山で山菜採りをして帰宅途中、12時00分ごろ堀切海岸から約100m離れた海上を漂流している乗組員の姿が見えない本船を目撃した。 香焼島在住の目撃者Bは、14時20分ごろ乗組員の姿が見えない本船が本件海岸に漂着しているところを発見し、118番通報をして本船の様子を見ていたところ、14時45分ごろ右舷側に傾く本船を

	<p>目撃した。 (写真1、写真2参照)</p>   <p>写真1 漂着した本船 写真2 右舷側に傾いた本船</p> <p>船長は、15時08分ごろ船首甲板の船首側で頭を右舷側にして顔が海水に漬かった状態で来援した海上保安庁の職員に発見されて救助されたが、搬送された病院で死亡が確認され、溺水と検案された。 (付図1 事故発生経過概略図 参照)</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 北西、風速 約9.5m/s、視界 良好 海象：波高 約1m、潮汐 上げ潮の中央期、潮高 約160cm（長崎港）</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、平成25年10月13日、船舶修理会社が船底洗い、船底塗装及び保護亜鉛の新替えを行い、船底に破口及び亀裂はなかった。 船長の携帯電話は、救助後、操縦室から発見された。 本船は、本事故後、上架され、両舷船首船底外板及び右舷船底中央部外板に擦過傷が、右舷船尾船底端に破口が、操縦スタンドのフロントガラス及びサイドガラスに破損がそれぞれ確認された。 (写真3参照)</p>  <p style="text-align: right;">破口部</p> <p>写真3 右舷船尾船底端の破口</p> <p>船長は、悪性腫瘍及び心臓疾患の治療を受けており、本事故当時、病状は安定していたが、悪性腫瘍が進行した状態であり、心臓疾患に影響を与える状況であった。</p>
<p>分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 不明 不明</p> <p>船長の死因は、溺水であった。 本船は、香焼島の堀切海岸に漂着して右舷船尾船底端に破口が生じ、船内に浸水し、14時45分ごろ右舷側に傾き、15時08分ごろ、船長が、船首甲板の船首側で頭を右舷側にして倒れ、顔が海水に漬かった状態で発見されたので、この間において、船首甲板の船首側</p>

	<p>で倒れており、顔が海水に漬かったことから、死亡するに至った可能性があると考えられる。</p> <p>本船は、堀切海岸に漂着した後、右舷船尾船底端が風浪によって海岸の岩等で擦過し、破口が生じた可能性があると考えられる。</p> <p>船長は、海上で疾患が急変して倒れ、意識がなくなり、本船が堀切海岸に漂着した可能性があると考えられるが、船長が死亡したことから、その状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、香焼島の堀切海岸に漂着して右舷船尾船底端に破口が生じ、船内に浸水して右舷側に傾き、船長が船首甲板の船首側で倒れており、顔が海水に漬かったため、発生した可能性があると考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 心臓疾患に罹患している場合は、緊急時の対応を考慮し、複数人で乗船することが望ましい。 ・ モーターボートに乗船する際は、防水型の携帯電話を所持し、緊急時に使用できるようにしておくことが望ましい。

付図1 事故発生経過概略図

